

# 入札公告

山口大学において、下記のとおり山口大学（吉田・常盤）自家用電気工作物保全業務一式について一般競争入札に付します。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 山口大学（吉田・常盤）自家用電気工作物保全業務一式  
(内訳は仕様書のとおり)
- (2) 実施期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日  
(契約期間満了日の1か月前までに発注者、請負者いずれか一方から文書による契約終了の申し出がない場合、同額の契約金額で、契約期間満了日の翌日から向こう1か年更新されたものとし、以後も同様とする。但し、契約の全期間は、平成22年3月31日を超えないものとする。)
- (3) 実施場所 山口県山口市吉田1677-1（山口大学吉田団地構内）  
山口県宇部市常盤台2丁目16-1（山口大学常盤団地構内）

### 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項（以下「契約事務取扱要項」という。）第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約事務取扱要項第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札時において、国立大学法人山口大学一般競争参加資格において「役務提供業者」の「A」、「B」、「C」、又は「D」等級に格付けされた者又は文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において平成18年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) その他、契約事務取扱要項第7条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
- (5) 競争に参加しようとする者は、平成19年3月26日（月）17時までに平成18年度一般競争（指名競争）参加資格の審査結果通知書の写し及び上記1.（1）の業務と同等の業務実績を証明できる書類を提出し、学長が適当であると認めたものであること。
- (6) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

### 3. 契約条項を示す場所

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1  
山口大学施設環境部施設企画課総務係

### 4. 競争執行の場所及び日時

場 所 山口大学事務局2号館2階 特別小会議室  
日 時 平成19年3月27日 11時00分

### 5. 入札保証金及び契約保証金 免除する。

### 6. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7．入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書その他，契約事務取扱要項第13条の規定に該当する入札書は無効とする。

8．落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で，最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9．契約方法

契約方法は総価契約とし，契約金額は，落札者の提示した金額に消費税相当額を加算した金額をもって行うものとする。

10．契約書の作成

競争入札を執行し，落札者が決定したときは，落札者として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは，指定の期日まで）に契約書の取りかわしをするものとする。

平成19年 3月12日

国立大学法人山口大学  
学 長 丸 本 卓 哉